

令和3年度第2回  
秋田県地域年金事業運営調整会議  
議事録

令和4年1月18日（火）13:30～

於：ホテルメトロポリタン秋田4F「ルーチェ」



秋田年金事務所

<出席者>

- 1 秋田県地域年金事業運営調整会議委員13名、代理出席1名  
「令和3年度第2回秋田県地域年金事業運営調整会議次第及び出席者一覧」参照
  
- 2 日本年金機構職員  
会議出席者
  - ① 東北地域第二部長 1名
  - ② 地域代表年金事務所（盛岡年金事務所） 1名
  - ③ 県内各年金事務所長 4名
  - ④ 秋田年金事務所総務調整課 4名（事務局）

## 1 開会

日程・資料の確認

## 2 開会あいさつ 秋田年金事務所長 佐藤 進

本日はご多忙の中「令和3年度第2回秋田県地域年金事業運営調整会議」にお集まりいただき誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から日本年金機構の年金事業運営につきまして、ご理解、ご協力をいただきましてありがとうございます。この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

また、本会議は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、ご参集いただいで開催を令和2年度及び令和3年度の第1回を見送りまして、書面による会議資料にて活動報告等をさせていただき、皆様からご意見等を頂戴しながら年金事業を進めることができましたことに、重ねてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は新たな変異株などによりまだまだ収束が見込めない状況にあります。日本年金機構は今後の社会の動きを見定めつつ引き続き「日本年金機構における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づいて地域年金事業並びに基幹業務を展開して参ります。

また、日本年金機構は社会のデジタル化促進の方向性を踏まえ、事業所向け・個人向けのオンラインサービスの拡充・環境整備を進めるとともに、多様化するお客様とのチャネルの体系整理を推し進めることとしております。これを令和4年の組織目標である「オンラインビジネスモデルの着実な実現」を掲げて取り組む所存でございます。

令和2年1月に開催された令和元年度第2回の秋田県地域年金事業運営調整会議から今回でちょうど2年になります。

この間、日本年金機構は新型コロナウイルス感染症による厳しい経済環境を踏まえ事業存続のために設けられた厚生年金保険料の猶予特例制度については、9万8千事業所、9700億円を許可しております。また、コロナ禍に向けた政策的対応として、無年金者、低年金者の発生防止の観点から要請されました国民年金保険料の臨時特例免除については54万件を承認しております。

社会の安定・安心という意味で、当機構に課せられ期待された一定の役割を果たしてきたと思えます。

ここで、今年度までの事業状況などを簡単にご説明します。

国民年金保険料の収納状況につきましては、令和2年度末で最終納付率77.2%と8年連続で上昇し、現年度納付率は71.5%と前年度比2.2ポイント上昇、9年連続で上昇しております。コロナ禍の中でそれなりの成果を上げております。秋田県の最終納付率の実績は令和2年度末で84.9%、現年度納付率で79.9%と全国値より8%以上高い水準で推移しております。今年度も前年度を上回る実績で推移しています。

厚生年金の適用促進事業は、国税源泉徴収義務者情報の活用が中心ですが、平成27年に

約 97 万事業所あった未適用事業所は約 20 万事業所になっております。当時は約 200 万事業所のうち小さな事業所など中心に 3 社に 1 社程度が未適用事業所だったのがいまや 10 社に 1 社程度になっております。今後は未適用事業所の立入検査をルールに基づいて実施し、適用が困難な事業所もありますので、本部に設置した適用、徴収、調査の専用部署に引き上げて対応する体制の整備がされます。

厚生年金保険及び健康保険の収納率は、納付猶予特例に今後どのように対応していくかが大きなカギになります。全国的に収納率そのものは約 97%ですが、納付猶予特例を含めると 99%を超えてきます。この納付猶予特例の部分をきちんと納付していただくことで 99%に早く近づけることが目標になります。秋田県はこれまで全国でも 1 位～2 位を争う高い水準で事業を展開しております。厚生年金保険料の収納率は令和 2 年度末では約 98%であり、先ほどの全国平均よりも 1%以上高い水準を維持しておりますが、今後の感染影響と納付猶予特例との兼ね合いが大きく影響するものと考えております。

年金給付関係では、無年金・低年金を防ぐための取組みを行っておりますが、70 歳以上で未請求の方に対して、令和元年度から取組みをはじめ、約 3 万 7 千人の未請求者に対して勧奨を行い、必要な場合にはご自宅にお伺いしての勧奨も行ってきました。その結果、令和 3 年 9 月末時点で約 90%である 3 万 3 千人の方々が請求されております。多くの方に未請求の状態を解消していただいております。また、国民年金保険料の 2 4 カ月未納の方への取組みも含まれており、取組みをはじめた当初の平成 30 年度末時点では約 1 38 万人であった 2 4 カ月未納の方が令和 2 年度末時点で 1 1 5 万人と減少しております。この取組みは本年度も実施しており、今後も未請求者あるいは無年金者対策として対応を行っていくこととしております。

これまでの基幹業務の概況をお伝えさせていただきました。

日本年金機構は平成 22 年 1 月の寅年の設立から今年で 13 年目に入りました。令和 4 年の日本年金機構の組織目標は「新しい時代に貢献する基幹業務の推進」と、先ほど申し上げました「オンラインビジネスモデルの着実な実現」それと「リスク管理体制の強化」、「女性活躍と働き方改革の推進」の 4 項目を重点取組み施策と定め、コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が当機構に与えられたミッションであると捉えております。当県の地域の皆様にも当然に日本年金機構がすべき役割を果たしていきたいと考えます。

そのためには、広く県民の皆様に公的年金制度へのご理解を深めていただく必要があります。是非とも、本日お集まりいただいた委員の皆様を活発なご討議・意見交換等でお力添えをいただきますようお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

### 3 秋田県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者の確認

## 4 議 事

### 議長確認

秋田県地域年金事業運営調整会議規程第6条第4項の規定に基づき委員長を議長とすることを確認。

秋田県地域年金展開事業における令和3年度の主な取組みと今後の方針

(「地域年金展開事業の概要」と「わたしと年金エッセイ」について、秋田年金事務所中川副所長より説明)

藤本議長 : 本件についてご意見のある方は挙手をして発言をお願いいたします。

茂内委員 : 私どもの協会では社会保険に適用されている事業所が7,600ほどあり、その会員向けの広報誌を2カ月に1回発行している。今回受賞作品を掲載することとしているが、応募についても、記事を提供いただければ掲載するというのは可能。今回の応募状況を見ると、セミナーを行った大学が大きな山になっている。一般からは一人しかいない。一般からの応募を増やすとすれば、有効と考える。

(一般財団法人  
秋田県社会保険協会)

中川副所長 : 今のお話しを受けて、応募の記事の掲載について、編集会議等でご相談させていただきながら進めたい。ありがとうございます。

宮澤委員 : 秋田県の応募数51件ということで、東北で一番多く喜ばしいこと。他県の方とお話しすると、このエッセイについては敷居が高いと皆おっしゃる。応募が難しい。年金に関心をお持ちの方となると、身内に年金受給者がいて家族から生の話をきいてエッセイにする方が多い。いかに学生など若い方に関心を持っていただけるかが重要。このように年金セミナーを繰り返し実施して少しでも年金に関心を持っていただくとか、また、本年度秋田県でも始めた年金ポスターコンクールは、今年度から青森県と秋田県が参加することになり、東北六県すべてが参加となった。中学生が対象だが、そういったことで年金への関心をもっといただく。今後も年金セミナー等も着実に進め、尚且つ先ほどおっしゃったように広報していくという、こういった地道なことを続けていくというのが重要ではないかと思う。

(厚生労働省東北厚生局)

中川副所長 : この後、今お話しが出た年金セミナーについても説明させていただきます

す。おっしゃるように、地域年金展開事業は地域、企業、教育という柱の中で教育に対しての取組みを粘り強く進めていきたい。

佐藤(進)委員  
(秋田県高等学校長協会) : エッセイの応募状況の表を見ると、秋田県は高校生が誰も応募できていなかったということで、どうしたものかと思っていた。年金セミナーは大切だと思う。高校生に年金のことを言ってもピンとこないのが現実。ただ、将来生きていく中で必ず必要になる時がくる。自分も50代後半になって、だんだんそういったものが近づいてきたと感じている。高校生にこういったことを教える一つの機会とすれば、公民の授業等で触れていくことになるが、年金機構の専門の方々から何らかの形でセミナーをやっていただくというのは、年金の内容を深めるという意味で大切なことだと思う。オンライン形式に移行するというのであれば、授業のカリキュラムの中で、年金にあたる前後のところでオンラインを取り入れて授業の一環として高校生に内容を深めてもらい、エッセイに結び付けてもらうというのは考えられる。簡単ではないと思うが粘り強くそういった取組みをしていくことが大切ではないかと思う。

藤本議長 : 只今オンラインのお話しも出ましたが、次の資料では年金セミナー及び年金制度説明会の非対面いわゆるリモート開催の実施についての記載となっております。次の資料に移ってよろしいでしょうか。

(「非対面型年金セミナー・年金制度説明会」について、秋田年金事務所中川副所長より説明)

藤本議長 : ただいまの説明について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

小林委員  
(秋田県社会保険委員会連合会) : 年金セミナーのDVD視聴が伸びているということでお聞きしたい。視聴後に質疑応答の時間は設けられているか、または補足説明等は行われているのか。

中川副所長 : DVDを視聴した生徒と直接接触するという機会は持てないが、DVDを視聴していただいた学校にお願いして、アンケートに記入していただき、集計したものを学校にフィードバックしている。

小林委員  
(秋田県社会保険委員会連合会) : DVDは郵送して、学校側で都合のいい時間に視聴するという形なのか。

中川副所長 : おっしゃるとおりです。

藤本議長 : 他にご意見ございませんか。

宮澤委員  
(厚生労働省東北厚生局) : この中で市町村向けの担当者研修をオンラインで実施するという計画だが、実は東北厚生局で事務費の交付金の関係で東北六県 227 市町村に向けて、Web 会議での研修を検討したことがあった。アンケート調査を行ったところ、「市町村によっては Web の環境を設置できない」「外部との接触ができない」「パソコンが共用のため無理」等の意見が複数あった。秋田県内でそういった市町村があったかどうかは記憶にないが、中にはそういったこともあるかもしれないので、なかなか難しいかもしれない。環境設定や市町村の理解も必要だし、その時間だけ静かな別室にパソコンを持って行って担当者が見られるような、そんな環境が作れるような状況になればよい。結局、厚生局は交付金についてどうしたかということ、ユーチューブで動画を見られるようにした。その後アンケートを行ったら、それでも画面を見られる環境にないという回答もあった。Web に参加できないところには別途録画したDVDをお送りするとか、そういったところも考慮いただければと思う。

中川副所長 : ご意見ありがとうございます。

佐藤(久)委員  
(秋田市市民生活部) : 市町村向けの Web 会議の研修について、設備が使えない市町村もあるかとは思うが、市町村は職員が 2~3 年で現場が変わるため、コロナ禍においては Web 会議が役立つものと思っている。窓口業務もあるため、研修はどんどん進めていただきたい。もしできるなら、できる市町村だけでもやっていただければと考えている。

佐藤所長 : ご意見ありがとうございます。本部からの指示もあり、県代表事務所として、市町村への Web 研修について開設できるかどうかの確認を口頭で行ったところ、秋田年金事務所管内の市町村はすべてできるとのことで確認を得ています。今年度の春に、対面式で 2 回に分けて研修を実施しています。今後 Web 会議システムの環境を含め再度確認し、次年度からはできるだけ回数を増やして対応していきたいと考えています。高等学校では外部からのアクセスは可能ですか。

大越委員  
(秋田県教育庁) : 県立高校では、生徒にクロームブックが一人 1 台割り当てられているので、それを使ってオンラインでできるが、学校単位で一人 1 台ずつ見る

と恐らく全員はつながらない。各学年単位でも厳しいかもしれない。一学年が入れる部屋がある学校であれば、今まで対面でやっていたところにつないでリモートでの開催は可能。生徒に1台ずつ渡っているが、それを使って一斉に全員というのは、学校のネットワークの環境で厳しいと思う。

藤本議長 : 他にご意見・ご質問はございませんか。

中川副所長 : 現在は年金セミナーのDVDしか予定に組み込んでいないが、今後事業所の退職者向けの手続きに関するDVDも準備する予定です。オンラインも進めていくが、DVDの利用が増えていることもあり、年金制度説明会についても、DVDの利用を進めていく予定です。

(休 憩)

藤本議長 : 年金委員表彰式と年金委員委嘱拡大について説明をお願いします。

(「年金委員・健康保険委員・事業主表彰式」「年金委員委嘱拡大」について、秋田年金事務所中川副所長より説明)

藤本議長 : 資料 11 ページから 13 ページにかけてのご説明をいただきました。特に地域型年金委員についてご提案・ご意見等ございましたらお願いします。

小林委員  
(秋田県社会保険  
委員会連合会) : まずは秋田県社会保険委員会連合会としては、コロナ禍の中、表彰式を開催していただき感謝申し上げます。ひとりの委員としてこういった表彰があると励みになるので、今後もぜひ実施していただきたい。例年はその後に研修会等を行っていたが、こういう時世でもあり今後については検討していただけたらと思う。年金委員の委嘱拡大についても、令和3年度においても増えることになり良かった。年金委員になることにより、研修会に出席する方も多くなってきており、研修に出た方は職場に戻って広報活動や情報発信をしている。今後年金委員制度の活動の中身も広く情報発信できると思うので、委嘱活動についてご協力いただければと思う。

藤本議長 : 他にどなたかご意見・ご質問あればお願いいたします。

渡邊委員  
(秋田県年金受給者協会) : 私ども年金受給者協会でも委員拡大の要請をうけている。秋田県内で1,600人の受給者協会の会員がいるが、なかなか会員が増えない状況で高齢者も多く、期待に応えて委嘱ができない状況で申し訳なく思う。必要性は理解しているので、これからも委嘱拡大に協力していきたい。受給者協会の研修会が県内3地区で実施されているが、年金事務所から講師を派遣していただくなど、非常にお世話になっている。  
一つお尋ねしたいのは、全国的な委嘱の数字について、現在どのくらいになっているのか。伸びているのか。当協会上部の会議では、3~4年前4,000名くらいだったものを、6,000名くらいまで増やしたいという話を聞いていた。その辺の状況を教えていただきたい。

中川副所長 : 令和3年3月末時点で、地域型年金委員は全国で5,300人。増えてきています。

加藤委員  
(全国健康保険協会  
秋田支部) : 私どもの組織でも、健康保険委員に助けられている組織であるため、年金委員・健康保険委員制度の円滑な運営をしていくためには不可欠な、大切な存在であると認識している。健康保険委員でいうと職域型しかないため、地域型の考え方はないが、委員がいることで、きめ細やかな対応ができるというのが、大きなメリットだと思う。地域型の委嘱拡大については、違う観点からということになるが、世の中社会が変わりつつある状態であり、あまりコマーシャルベースのところでない、シルバービジネスに関わるような領域のところでお考えを巡らすのも一つの道ではないかと思う。

中川副所長 : ありがとうございます。ぜひシルバービジネスに関する方の開拓もやっていけたらと思います。

藤本議長 : 関連して、または別の件でもよろしいですが何かありますか。  
なければ次に各年金事務所からの報告となります。

(「令和3年度の各年金事務所の主な取組み事項と今後の方針」について、秋田：佐藤所長、鷹巣：斎藤所長、大曲：木村所長、本荘：鈴木所長より説明)

藤本議長 : 4事務所の発表について、ご意見・ご質問等ございましたら発言をお願いします。

宮澤委員  
(厚生労働省東北厚生局)

: ポスターコンクールについて、今回秋田では初めての実施ということで、手探りの状況で大変であったと思う。52 作品の応募ということで、第 1 回の滑り出しとしては大変よろしいのではないかと思う。東北の他県で、何回か開催しているところでも 50 作品いかなかった県もある。それに比べると大変立派であったと思う。今後、作品集や展示会の開催予定とあるので、そういったことで応募した生徒さんに PR し、入選すれば大々的に知れ渡るということを理解していただく。そのうえで学校の先生や教育委員会などに趣旨を理解していただいて、今後二回目以降に生かしてうまく定例化していただければよろしいかと思う。厚生局のホームページには載ると思うが、今後年金機構のホームページへの掲載等もご検討いただくなどして、軌道に乗せていただきたい。

藤本議長 : ありがとうございます。他にご意見・ご質問等ございますか。

佐藤所長 : 今年度、まさしく初めて年金ポスターコンクールを実施させていただいた。これから審査をし、優秀賞等の授与をさせていただきます。結果については作品集、展示会などで、年度を超えて実施したい。次年度の企画において弾みをつけることも考えているが、実施できるか不明であるが、一つこちらで考えているのが、秋田魁新報社のこども新聞に掲載できるかお伺いしたい。

鎌田委員  
(株式会社秋田魁新報社)

: この件に関しては以前お問い合わせをいただき、こども新聞を担当している読者局の中にある N I E という部署が、事務局に電話し受賞作品についてこちらから取材には行かないが、作品をメールなりでいただけると検討するというところまでは聞いている。担当部署が違うためその後のことは分からないが、その辺はどうなっているのか。進展はあったのか。

佐藤所長 : データで提供できれば掲載は可能だとのことで、事務局にお話しをいただいていたようで大変失礼いたしました。データについては、事務所で活字を載せて、もしくは作品の切り抜きをして形を作るというのは、情報セキュリティの関係でできない。このハードルを越えるためには本部の協力が必要になってくる。地域部を含め本部と連携しながら情報提供できればさせていただきたいと思っているので今後ともよろしく願いいたします。

鎌田委員 (株式会社秋田魁新報社) : こども新聞の紙面にカラーで作品を載せることができれば、少しでもPRできると思うので、こちらとしてもぜひ協力していきたい。

藤本議長 : 他になにかご意見、ご質問等ありましたらお願いします。  
次に移ります。次第5 その他を事務局からお願いします。

(「令和3年度下期における電子申請の利用促進のための取組み」について、秋田年金事務所中川副所長より説明)

藤本議長 : それでは議事はこれで終了します。委員の皆様には長時間にわたり貴重な時間を頂戴いたしました。誠にありがとうございました。

議事終了 議長解任

## 6 閉会あいさつ 東北地域第二部長 柴田勉

各委員の皆さま方には、ご多忙のところ足元の悪い中ご出席いただきまして、ありがとうございました。委員の皆さま方のご協力もあり、会議は滞りなく終了の運びとなりました。改めて御礼申し上げます。また日頃の日本年金機構の事業の運営にあたりご理解ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

秋田県の事業ですが、今日お集まりの皆さまはじめ県民の皆さまのご理解をいただきまして、全国の中でも高い事業実績を残している秋田県でございます。引き続きよろしくお願ひしたいと思います。またコロナ禍においてデジタル化の推進というのも非常に急ぎ足で進んでいるところでございます。今お話しさせていただいた電子申請の関係やマイナンバーカードを利用したマイナポータルを通じての年金記録の確認等も、日本年金機構として進めているところでございます。帰りましたら関心ある方、PRの方もぜひよろしくお願ひしたいと思います。

本日の会議で皆さまからいただきましたご意見等につきましては、日本年金機構本部、また秋田県内の年金事務所において共有し、今後の地域年金展開事業の推進にあたっての礎にして参りたいと考えております。

さて、従来から申し上げておりますように、公的年金制度の安定的かつ恒常的な発展のため地域の皆さま、企業の皆さまに対し正しい知識・情報を適時的確にお伝えすることは、私ども日本年金機構として重要な取組みであると考えております。これらの実現にあたりまして本日ご参集の皆さまをはじめ、地域の関係団体のご協力が必要不可欠でございます。引き続き地域における支援ネットワークの再構築に取組み、地域・教育・企業などそれぞれのお立場からのご意見、ご協力を賜りながら、国民の皆さま方の年金制度に対する理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けていけるよう努めて参りたいと思います。今後とも、当機構の業務運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、引き続きのご指導、ご鞭撻を重ねてお願い申し上げまして本日の会議の御礼のあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

## 7 閉会

※次回は令和4年7月開催予定